益城町 議会だより 清水（せいすい）

令和元年（2019） 9月定例議会 No.74

安永団地

馬水団地

広崎第２団地

木山下辻団地

来春３月末完成を目標に建設中の災害公営住宅

令和元年度補正予算・平成30年度決算等審議 …P２－４
一般質問　10名が町政を問う ……P５－14
９月議会　賛否表 ……P15
常任委員会からの報告 ……P16－17

令和元年第４回定例議会は12月10日（火）招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。（☎286-3351）

令和元年第３回定例議会は、９月10日から20日までの11日間の日程で開催され、令和元年度益城町一般会計・特別会計補正予算（６件）、平成30年度益城町一般会計・特別会計決算認定（７件）及び条例改正等16件について審議を行い、全議案とも可決・認定・同意した。また９月12日から２日間にわたり10名の議員が一般質問を行った。

令和元年 第３回 定例議会

令和元年度一般会計補正予算 6億2089万9000円を可決

主な補正予算は、災害復旧関連として３億９４９８万円、防犯カメラ設置費３４４３万円、児童福祉関係１７７８万円、みんなの家移設関係１９００万円、畜産団地解体追加工事関係２３００万円等です。

小池島田みんなの家移設

問 小池島田仮設団地のみんなの家移設工事費１７００万円が計上されているが、移設の理由と移設先は決定しているのか。

答 仮設団地建設のためにお借りしている土地の、一部地権者から土地返還の申出があり、該当地の仮設住宅とみんなの家を解体することになった。解体するみんなの家の移設先は現在未定であるが、今後行政区嘱託員への調査を踏まえ総合的に判断したい。

小池島田仮設団地みんなの家

町営住宅管理を民間の指定管理者で

問 令和２年度から町営住宅指定管理者業務委託費（債務負担行為）として、２億１０３９万３０００円（３年分）が計上されているが、業務委託の内容と委託料はどうなっているか。

答 災害公営住宅が完成し、これまでの町営住宅と合わせて１０００戸以上になることから専門業者への業務委託を予定している。委託業務は施設の維持管理のなかで消防設備、遊具、エレベーターの保守点検、樹木管理、入居退去時の保守点検等を予定しているが、家賃収納は原則出来ない。委託料は周辺市町村も参考にこれから決めていきたい。

子どもたちを守る防犯カメラの設置

問 防犯カメラ設置工事関係経費３４４３万５０００円が計上されているが、設置の目的及び設置場所について聞きたい。

答 子どもたちを犯罪から守る目的で、国の特別交付税（45パーセント）を活用して防犯カメラ35台の設置を予定している。設置場所については、今後各学校からの要望を聞いて町として設置場所を決定したい。

まちづくり会社設立

問 町の活気づくりを目的に、町から１２０万円、商工会から30万円出資してまちづくり会社を設立するとのことであるが、その狙いについて伺う。

答 震災により賑わいや活気を失った町が、全町挙げて賑わいづくりを行うために、公共的な町行政と民間事業者などが力を出し合う組織が必要であり、まちづくり会社を設立する。

平成30年度一般会計・特別会計決算

平成30年度一般会計及び特別会計６件（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業特別会計）の決算について、慎重な審議の後、全会一致で可決・認定した。

歳入・歳出の概要（下表参照）及び審議中の主な質問は、以下のとおりであった。

歳入予算執行状況

（単位：百万円）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	収入割合
一般会計	75,981	31,513	31,275	99.2%
特別会計	12,060	10,560	10,317	97.7%
合　計	88,041	42,073	41,592	98.9%

（水道事業特別会計を除く）

歳出予算執行状況

（単位：百万円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年繰越額	不用額	執行率
一般会計	75,981	30,282	27,694	18,005	39.9%
特別会計	12,060	9,594	886	1,580	79.6%
合　計	88,041	39,876	28,580	19,585	45.3%

（水道事業特別会計を除く）

予算の流用について

問 代表監査員の報告によれば、予算の流用が５４７件、特に１０００万円以上の流用が29件あったと報告された。復旧復興事業において緊急を要する事情は理解できるが、金額が大きい流用については、議会へ報告すべきではないのか。改善の方法について伺う。

答 復旧復興事業を進めるうえで、測量・設計委託や工事施工において不測の事態により流用が多く発生した。今後は、本来の予算執行に努めたい。

不納欠損について

問 平成30年度決算において、一般会計・特別会計の不納欠損についてその理由を説明してほしい。

答 不納欠損は、滞納分の徴収が出来なくなったもので、法律に基づき、所在不明等の場合は執行停止後３年、死亡等の場合は即時停止、生活困窮者等の場合は５年経過後に執行停止等を根拠に税等の徴収をなくすものである。

平成30年度決算においては、一般会計で２４６０万２０００円、国民健康保険特別会計で５３５４万８０００円、公共下水道特別会計で54万２０００円、介護保険特別会計で２５４万８０００円、後期高齢者医療特別会計で86万４０００円の不納欠損が発生している。

事故繰越の不用額

問 災害復旧費の事故繰越として農業用施設に６４９４万円、道路橋梁に６１２３万円、河川復旧に６９２７万円が不用額となっているが、事業が完了しての不用額なのか、未契約のため不用額としたのか。また、未契約分の工事について次年度に実施する場合の補助率は変わるのか。

答 災害復旧工事が完了し不用額となったものと他工事との調整により未完了や未契約の工事もある。農業用施設の復旧については、国から新たに予算を付け直してもらい今年度で完了する見込みである。道路橋梁については、他の事業との関連で工事発注が出来ず不用額となった。河川復旧については、工事契約変更により28年度分の予算を落とさざるを得ず、いずれのこれらの工事も継続して実施するが、国庫補助については県を通じ従来どおりの補助率となるよう協議している。

今回提案された案件は、条例改正９件、条例制定２件、規約変更１件、工事契約変更１件、物品購入１件、人事案件２件　合計16件について、慎重な審査の結果、全議案とも可決・同意した。

条例制定・改正への質疑

会計年度任用制度について

地方自治法及び地方公務員法の改正により、令和２年４月１日から、これまでの非常勤職員が各会計年度のフルタイム任用職員とパートタイム任用職員に変更される。

問 次の事項を確認したい。①現在の非常勤の数。②本制度になると予算はどれ位必要と見ているのか。③国からの財政支援はあるのか。ない場合の町の対策は。④周辺自治体の本制度の取組状況は。

答 ①現在の非常勤は２６０人。②試算として３０００万円程度の人件費増と見積る。③現時点では国からの財政支援はない。今後その職務の必要性を慎重に検討し、採用を行う。④甲佐町・菊陽町・大津町を除いた周辺市町村では今議会に提案されている。

町民憩の家使用料等の変更について

問 今回の条例改正は、指定管理者からの申出か、町の考えか。更に料金改定により幾ら増収になると見込んでいるのか。もし増収になれば、現在の指定管理者への支払いは減額されるのか。

答 現在の使用料は、平成３年の施設開設時の金額で、今回町で使用料の見直しを検討し改定することとした。また、現在の使用料収入は年間約９１０万円であるが、料金改定後１６２５万円を見込んでいる。増収になれば、当然指定管理者と協議することとなる。

町民憩の家

議案に対する討論

甲斐議員の反対討論

次の５議案に反対します。

①「町立小中学校施設の開放条例」は、これまで午前、午後、夜間に区分、各３００円の使用料を、１時間１００円に変更するもので、これまでの区分をフル使用すれば実質値上げとなり反対。

②「公民館条例」は、従来昼間３００円、夜間５００円であった使用料を、１時間あたり１００円とするもので実質的な値上げで反対。

③「町民憩の家設置及び管理条例」は、これまで最も利用者が多い、大人料金を２００円から３００円へ、65歳以上の高齢者を１００円から２００円への値上げで反対。

④「益城町水道条例」及び

⑤「下水道条例」については、いずれも利用者に負担増を強いることで反対。

中川議員の賛成討論

次の５議案に賛成します。

①「町立小中学校施設の開放条例」及び

②「公民館条例」については、これまでの区分に応じた使用料から、１時間あたりの使用料に変更、使用者の負担軽減となり賛成。

③「町民憩の家条例」については、平成３年の開設以来料金を改定することや、小学生以下を無料としており賛成。

④「益城町水道条例」及び

⑤「下水道条例」については、将来にわたり安全安心な水道・下水道施設を確保、それぞれ独立採算制を追及するうえでも賛成。

渡辺議員の反対討論

「町民憩の家条例」の中で65歳以上の料金が、１００円から２００円に上げることは、高齢者の楽しみを奪うことになるので反対。

一般質問

飯野小仮運動場を防災公園または校区グラウンドとして整備してはどうか

飯野校区グラウンドとしての整備は必要性・公共性と併せ地元の意向を確認し検討する

冨田　徳弘議員

飯野小運動場の使用開始時期について

冨田 益城町の「仮設団地の集約」については、８月開催された災害復興特別委員会や全員協議会において集約先等について説明を受けたが、飯野小仮設団地の集約時期と飯野小学校の運動場の復旧はいつ頃から始まるのか伺う。

飯野小仮設団地は、来年６月に入居世帯がなくなる見込みであり、復旧は全ての方が退去後約６カ月を見込んでいる

町長 飯野小仮設団地は、来年６月末には入居世帯がなくなる見通しとなっている。飯野小運動場の復旧は、入居者全ての方の退去を確認し、仮設住宅の解体・撤去を行う予定であり、関係機関との協議を含め、約６カ月を見込んでいる。

飯野小増築工事に伴う安全対策について

冨田 増築工事において、飯野小児童はもとより保育所への送迎時や農耕車両の通行、国道４４３号の渋滞と併せ、今回の工事の際の安全対策はどうなっているのか伺う。

学校と常に連絡調整を行い児童等の安全確保に努める

町長 工事を進めるにあたっては、児童・保護者の安全を第一に、常に学校と連絡調整を行いながら安全確保に努める。具体的な取組みとしては、周辺道路への工事案内・誘導看板等の設置や交通誘導員を配置する。また工事現場においては、作業範囲の全周に仮囲いを設置するなど安全対策を適切に行う。

飯野小仮設団地（左側）と避難所となった体育館

仮運動場を防災公園または校区グラウンドとして整備しては

冨田 熊本地震発災当初の飯野小の状況は、車中泊される方も多く学校敷地や周辺の道路は３００台を超す車両が停められた状態であった。また、教室等も避難所となっていたため、学校や保護者の理解を得て運動場に仮設住宅を建設し、運動場の代替施設として仮運動場が整備された。

今後、大規模な災害発生を想定した場合、仮運動場を防災公園として整備する考えはないか伺う。

防災公園や校区グラウンドの整備は、その重要性・必要性を認識している

町長 防災公園としての整備は、地域の特性を含め、町全体の計画として検討し判断したい。

飯野小学校仮設グラウンド

冨田 仮運動場は、熊本地震により例外的に整備されたもので、農地に戻し地権者に返すことが原則であることは理解するが、農地に戻すにも更に経費がかかることとなる。飯野校区グラウンドとして利活用する考えはないのか。

町長 飯野校区グラウンドの建設については、必要性・公共性など地権者の方や関係者の意向を確認したうえで検討したい。

一般質問

仮設団地の集約先は決まったのか

来年の６月から木山仮設団地に集約する予定

吉村　建文議員

中学校英語検定への補助は

吉村　中学校英語検定チャレンジ事業の実施について本町の取り組みは。

今年度は見送った

教育長　今年度の中学校英語検定試験受験の補助事業は見送っている。理由としては今回の対象者は3年生だけであり1、2年生を含めた全体の英語力の底上げをしたいと考えている。また今回の補助事業は1回目の検定が補助対象になっておらず、補助のある生徒と補助がない生徒が生ずるため見送っている。

フードドライブの取組みは

吉村　食品ロス削減推進法が成立し県庁においてもフードドライブを実施しているが、本町の取り組みは。また子ども食堂が各地にできているが、町内ではいくつあるのか。

1月にフードドライブを実施

町長　本町においても町職員へ呼び掛けて本年1月にフードドライブを実施している。

子ども食堂については、「なのはな保育園（福富）」にて、月1回実施している。

仮設団地の集約先は

吉村　仮設団地の集約は、来年の6月に開始すると発表されたが、集約先は決まったのか。また仮設団地にある「みんなの家」の利活用の基本方針はどのようなものか。

木山仮設団地に集約

町長　具体的な集約先については、校区毎に選定するケースなど検討したが、いずれも入居者の安全安心な生活環境が保てるような状況に至らないため町内1カ所とし、公共工事などで自宅再建に時間がかかる世帯の状況や生活の利便性を考慮して木山仮設団地に集約することにした。「みんなの家」の利活用については、各地区のコミュニティの形成に資する集会所や熊本地震の記憶の継承に資する町の施設を優先的に検討したい。

地域公共交通の整備は

吉村　来年の3月には災害公営住宅の21団地が整備されるが、今後生活されるにあたって、買い物や通院等の「足」の確保について、町はどうするのか。

地域公共交通網形成計画を策定する

町長　将来にわたる町の地域公共交通の維持確保のためには災害公営住宅の入居者のみならず地域公共交通の町民全員、様々な意見を反映したネットワークを形成しなければならない。地域公共交通網形成計画を令和2年度末までに策定することを目標に準備を進めている。

集約先となる木山仮設団地

新住宅エリアに対する取組みは

吉村　昨年の7月に「新住宅エリア」の基本方針を示されたが、その後「新住宅エリア」に対する町の取り組みはどうなっているのか。

民間事業者と連携を図って

町長　現在、町では、熊本地震からの復興のため、市街化調整区域に再建先として計画しているのが「新住宅エリア」です。

民間が開発する新住宅エリア内の上下水道等の整備については、開発業者が布設することとなる。この民間開発が円滑に進み、エリア内で再建を図る方々の生活再建が適切に行われるよう開発区域までの、主に幹線道路内に布設する管路については、町が布設する方針としている。

一般質問

地域集落維持のため市街化調整区域内の集落内開発制度非指定区域の追加指定を

制度上かなりハードルが高く、山間部等の集落を指定することは基本的に困難である

上村　幸輝議員

集落内開発制度の指定区域に追加指定を

上村　市街化調整区域は市街化を抑止すべき区域と定められ、基本的に建物の建築はできない。以前は元々の宅地について既存宅地の制度があり一定の条件を満たせば比較的自由に建築を行うことができたが、現在その制度はなく、それに代わる制度として集落内開発制度があり、指定により誰でも建築が可能となる。

平野部の集落はほとんど指定されているが、山間地や離れたところにある集落は指定されていない。これは、これからも集落を維持形成していくうえで重要な要素となる。指定区域から漏れている地区を新たに含めていただきたい。

山間部集落の指定は基本的に困難である

町長　集落内開発制度で指定できる区域は、市街化区域に隣接または近接していて市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域で、おおむね50以上の建築物が連担している地域とある。このような地域はすでに相当程度道路やライフラインなどの公共施設が整備されていることが想定され、スプロール対策上支障がないと認められる。これらの制度化の観点に照らし合わせると、山間部の集落を指定することは基本的に困難である。

上村　熊本地震により指定区域以外でも多くの家屋が被災した。自宅再建の断念等もあって、多くの世帯が一気に減少し更地が増えたことで、おのずと賑わいや地域の活力も失われつつある。まずは集落を維持存続させていくためにも、地域外からの移住者の受け入れができるような状態にしておくことが大事だと考える。そのため誰でも建築の許可がとれるよう集落内開発制度の指定が必要である。

都市計画や集落内開発の指定区域は、決定権は確かに県にあるが、その前の線引き決定の主体は町にあり、町にやる気がなければ絶対にどうなるものでもない。せめて集落内開発指定区域外であっても、従前地が宅地であった所においては、売買等で所有者が変わった場合の第3者だとしても、住宅地としての活用ができるようにすべきだと思うがいかがか。

町長　現在町では、町全体を区域とする都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、中心部以外の周辺地域活性化のための「地域再生計画」の策定に今年度から取り組むこととしており、これらの中でできる限り集落の維持活性化の方策を検討していく。また、集落内開発制度による指定は制度上かなりハードルが高いと認識しているところだが、それ以外でも周辺地域活性化のため、できることに取り組んでいきたい。

多々、目に留まるかつて住宅があった土地。公費解体で更地とはなったが…

畑中団地のユスリカ虫害対策を

上村　畑中団地で2年にわたってユスリカが大量発生したことで、洗濯物や建物等にビッシリとつくため洗濯物が干せないとか、窓を開けることができないといった問題が起きた。ひどいときはマスクをしないと吸い込んでしまうほどである。またユスリカは、アレルゲンになることが知られており、ユスリカ喘息やアレルギー性の鼻炎等も心配されている。この団地は定住促進事業を活用しての団地でもある。今後の大量発生については住民だけでの対策は厳しいものがある。行政として何等かの対策を求める。

専門業者の意見も参考に

町長　7月に、ユスリカの予防対策についてのお知らせと殺虫スプレー缶を配布したところである。

対策として、薬剤散布は環境保全の観点から好ましくなく、電撃殺虫機などの機器もあるが抜本的な解消は難しい状況である。今後どのような対策ができるか、虫駆除の専門業者などの意見も参考に検討していきたい。

一般質問

楽しく健康づくりをしながら健康寿命を伸ばし、元気なまちづくり

「楽しく」「無理せず」継続的な健康づくりを応援し、ポイントを貯めて商品券をプレゼント

西山　洋一議員

健康ポイント事業の取り組み状況は

西山　健康ポイント事業は、町民が楽しみながら健康づくりを行うことにより、元気な生活を維持することで町を活性化し、健康寿命を伸ばすなどの効果も期待できる活動と思うが、現在の取り組み状況を伺う。

町民の皆さんが「楽しく」「無理せず」続けられる健康づくりを応援する事業を来年度から本格的に実施

町長　健康ポイント事業は、「健康寿命」の延伸を図り、町民の皆さんが「楽しく」「無理せず」健康づくりを続けることを応援し、いきいきと元気な町づくりを目指しています。

個人のみならず各種団体にも参加を呼びかけ、多くの町民の方々に参加してもらう事業として、来年度から本格的な事業実施を予定している。

西山　町民が楽しみながら自己の目的や目標をもって健康づくりに継続して取り組むための仕組みはあるのか。

町長　まずは参加者自身の食事や運動習慣の目標を立てていただき、日々の健康づくり活動の成果としてポイントを付与し、貯まったポイントに応じて町内の登録店で利用できる商品券等を抽選でプレゼントしたいと考えている。

西山　楽しみながら継続できる環境づくりとして、フットパスや町歩きコースを整備しては。

毎朝元気にラジオ体操

町長　県道熊本高森線の4車線化事業のなかで、歩きたくなる町づくりの実現に向け、道路計画や心地よい歩行空間などの整備を各まちづくり協議会や熊本県と連携し、検討を進めている。さらにフットパス事業や町歩きコース事業についても、今後、主要道路の歩道の利用や秋津川沿い、飯田山登山道等を整備し、町民の方々の健康づくりに寄与したい。

防災無線の設置補助はできないか

西山　屋外スピーカーによる放送については、立地条件や住居環境などにより聞き取りづらいなどの課題もある。町における防災無線の設置状況と利用者の反応を伺う。

町長　戸別受信機については、町内全域で公共施設等を含めて235個設置しており、運用開始当初は火災や行方不明者の情報がいち早く確認できるなどの大きな利点がある一方、音量の問題等でご意見をいただいたが、熊本地震以降は好意的な意見を多数受けている。

西山　防災・減災の観点から放送が聞き取りづらい世帯などに防災無線の設置の必要性と設置希望者に補助はできないか。

防災行政無線のデジタル化と併せ検討する

町長　住民の防災・減災意識が高まる中、確実かつ即応性を持った情報伝達手段の重要性についても承知している。町でも近年のデジタル化の拡張に併せ、「町ホームページ」「ましきメール」、携帯電話の「エリアメール」やテレビの「Lアラート」など多種多様な手段を活用している。

令和3年度に防災行政無線のデジタル化に向けた整備を行っており、助成制度については検討したい。

一般質問

子や孫たちへの借金は、出来る限り少なくすべきでは

歳入歳出の改革により、財源不足に真剣に取り組みたい

宮﨑　金次議員

中期的に見て町の借金は増えるのではないか

宮﨑　平成30年度決算を受けて、中期的観点から、令和5年度までの町の歳入・歳出・収支状況、各年度毎の町債累計予想額について伺う。

益城町の中期財政見通し（令和元年9月試算から）

（単位：百万円）

［歳入］

区　分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
町税、地方交付税等（臨財債含む）	8,769	9,059	9,149	9,304	9,461
町債（臨財債除く）	17,478	4,045	3,312	592	520
国庫支出金等・その他	37,035	5,804	4,671	4,120	4,222
歳　入　合　計	63,282	18,908	17,132	14,016	14,203

［歳出］

区　分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
義務的経費	人件費	2,342	2,322	2,307	2,291	2,280
	扶助費	1,710	1,752	1,795	1,839	1,884
	公債費	897	1,473	1,922	2,101	2,233
	うち地震分	58	605	904	1,042	1,339
投資的経費		51,944	7,579	5,611	1,838	1,685
うち地震分		51,287	6,830	5,463	1,701	1,576
その他の経費		6,233	6,718	6,502	6,487	6,493
歳　出　合　計		63,126	19,843	18,137	14,556	14,574
収　支（財源不足）		156	▲935	▲1,006	▲540	▲372

令和2年度以降は、財源不足が予想される

町長　各年度の歳入・歳出・収支見通しについては、左上表のとおり。令和元年度の収支では一応黒字と予想されるが、熊本地震で借り入れた町債の、元金返済が始まる令和2年度以降、財源不足になると予想される。各年度の町債累計額は、30年度約279億円、令和元年度449億円、令和2年度499億円を見込んでいる。

宮﨑　令和2年度以降の財源不足への対策、特に子や孫たちに出来るだけ借金を少なくするための方策を伺う。

町長　財源不足対策として、事務事業の徹底した見直しや効率的な予算執行、町税等の未収金対策、負担金や使用料等見直し、ふるさと納税や公の施設のネーミング売却推進、企業誘致や定住促進等により財源確保に向け努力したい。

災害公営住宅の完成後の、町の生活支援体制はどうするのか

宮﨑　来年3月末には災害公営住宅が完成、仮設団地の整理統合も始まり、これまでの支援体制の変化が求められる。今後のまちづくりを考えた場合、災害公営住宅建設費用を家賃だけで返済できるのか。また新たな場所で生活を始められる人たちへの生活支援等はどう行うのか。

生活支援体制整備事業を推進する

町長　災害公営住宅建設費は、土地購入約17億8000万円、建設費、21ヶ所で約190億円の4分1が町の負担で、約67億8000万円となる。家賃収入予定額は20年間で約50億円、国からの補助を約90億円と見込んでおり、改修費等を考慮しても、家賃と国からの補助で充当できる。また新たな場所で生活を始められる人には、地域支え合いセンターに加え、生活支援体制整備事業を推進し、住民の不安解消に全力を挙げたい。

町政を問う【9月議会】

一般質問

“にぎわいづくり”の取組みを本町の創造的復興の実現に

オール益城で総力戦を挑んでいく必要がある

中川　公則議員

震災復興後の姿を見据えての〝にぎわいづくり〟の取組状況について

中川　インフラが整備されるこの時期に将来を見据えて町を活性化する取組みが必要と考えるが、その方針について伺う。

インフラを最大限に活用する

町長　現在、益城町は多くのインフラが復旧し、更に県道熊本高森線の4車線化や、土地区画整理事業による木山地区の都市拠点形成、熊本空港の新ターミナルビル建設など、町の姿が変わろうとしている時期でもある。魅力あふれる町になるには、この新たに生み出されるインフラを、最大限に活用していくことが重要であり、この思いを〝にぎわいづくり〟という言葉に託したい。

県道熊本高森線4車線化整備後のイメージ図

最終的な狙いは本町に住みたい、住もうと思ってもらうこと。買い物や食事などの生活利便性の向上だけでなく、子育て、教育、福祉、医療、文化の充実など、様々な環境を整備しなければならない。そのためにはオール益城で総力戦を挑んでいく必要があり、まずは、この決意を町民に十分ご理解いただけるよう、あらゆる機会を通じて、情報発信していく。

中川　魅力的な街を創り出すための具体的な取組みについて伺う。

町長　〝にぎわいづくり〟の最終的な狙いは本町に住みたい、住もうと思ってもらうこと、そのためには、まず本町に関心を持ってもらい、益城町に人を呼び込むことから取り組んでいく必要がある。重要なのは本町の特長を捉え、活用すること。益城町の街並みを感じながら、カフェや、レストランで食事をし、町内や上益城地域でとれる全国的なブランド価値のある農産品等が安く買えたりすることで、益城町を訪れる人も増えるのではと思う。本町は地理的な特長を〝にぎわいづくり〟に活かしていくことが重要であると考える。これが地元農業者や商業者の収益増にもつながり、地域活性化にもなる。こういった視点から、個々の具体的な取り組みについては町民、地域、団体の皆さんと知恵を絞って行きたい。町としては皆さんが新たなにぎわいづくりに一歩踏み出すためのお手伝いをし、財源が許す範囲で資金面のサポートも行いたい。

にぎわいが期待される街並み

中川　〝にぎわいづくり〟の実現に向けての組織づくりについて伺う。

まちづくり会社を設立する

町長　〝にぎわいづくり〟の主役は町民、地域、団体の皆さん方であり、自から取組んでいただきたい。この取組みが着実に進んでいるのかは、全体的な方向性を検証する必要から「益城町にぎわいづくり推進本部(仮称)」を設置し、意見等を聞く。

また、町内外から人が集い交流し、活動する拠点施設が必要であり、町の都市拠点である木山地区及び、地域拠点である惣領地区を検討している。また、商工会と町が中心になり、JA上益城などにご協力を頂きながら、まちづくり会社を設立する。とにかく、会社の理念と取組みをご理解いただき、出資を募りながら思いを実現できる会社に自ら育ってもらいたいと思う。

一般質問

町の財政は大丈夫なのか

令和2年度～7年度において毎年2億円～10億円の財源不足が見込まれる

松本　昭一議員

町の財政見通しについて

松本　平成30年度の決算を踏まえ、町の財政見通しはどうなのか。新たに「にぎわいづくり」のための事業なども見込まれているようだが、町の中期財政見通しと財政調整用基金の状況について伺う。

財源不足が発生している状況には変わりはない。引き続き財源の確保に努めていく

町長　復興計画の終了年度である令和7年度までの財政見通しについて試算を実施した。

昨年の試算の結果では、平成30年度から令和7年度までの間に、毎年2億から10億円、合計53億円の財政不足が生じる見込みとなっていた。

昨年同様、財政見通しの試算を行った結果、令和元年度では財源不足にはならないが、令和2年度から7年度までに、毎年2億から10億円、合計33億円の財源不足が生じる見込みとなっている。

また、財政調整用基金については、令和4年度に枯渇する見込みとなっていた。今回の試算結果では、財政調整用基金の枯渇年度が令和5年度で、昨年の試算結果より1年先に伸びる結果となっている。

試算の結果、前回の財政見通しより幾分か改善してはいるが、財源不足が発生している状況に変わりはないので、今後、まちづくりによる活性化や定住促進、私自身の積極的なトップセールスによる企業誘致等を図りながら、町の産業を発展させることにより、税収等自主財源の確保に努めていく。

益城町総合体育館完成イメージ図

まちづくり関連事業への財源確保について

松本　熊本地震によって大きなダメージを受けた町が、震災前にも増して「にぎわいあるまち、活気あるまち」へと発展していくためには、町への投資は、躊躇してはならないと思う。

町長のまちづくりのための財政投資の考え方と財政確保のための施策を伺う。

事務事業の見直し、ふるさと納税や、ネーミングライツ売却等による財源確保を行い、国・県に対して財政支援を強く要望していく

町長　まちづくり関連事業については、安心安全なまちづくりやにぎわいづくり等、熊本地震前の町よりさらに魅力ある町へ発展させるための事業であり、将来の町に大きな影響を及ぼす事業だと考えている。このまちづくり関連事業は、災害復旧事業と比較した場合、補助率や交付税措置が低くなっており、町の実質負担が大きくなっている。

しかし、町負担が災害復旧事業よりも大きいからと言って、将来の町発展のための投資を躊躇してはならないと考えている。これらの事業を実施するには財源の確保が肝要であり、国や県に対し財政支援の要望をした結果、県事業で実施している県道熊本高森線の4車線化や、木山地区の復興土地区画整理事業において、町負担を事業費の10％から国費を除く地方負担の10％で、事業費の5％まで抑えることが出来ている。また、昨年度では、被災市街地復興推進地域内のまちづくり関連事業の起債への交付税措置が22％から80％へ拡充されている。

にぎわいづくりの基本となる中心市街地活性化基本計画を策定することによる国庫補助金、地方創生交付金及び国の補正予算等を活用するなど、町負担の軽減に努めている。

町の、将来目標人口を3万6000人とし、その目標達成に向けて、県道の4車線化や土地区画整理事業、空港の民営化等新たに創出される資源を活用し、交流人口・関係人口の増加を図り、にぎわいづくりの取り組みを進めていく。

このにぎわいづくりが将来的には、地域経済の活性化や定住人口が増加することとなり、税収の増加につながるものだと思う。

一般質問

国道443号沿いに、買い物ができる企業誘致の推進を

積極的に誘致を図るべき業種など、企業誘致の方向性を検討する

木村　正史議員

国道443号沿いの今後について益城町のPRのために、「道の駅」を

木村 国道443号沿いは、将来的に九州中央自動車道の整備が進めば、大分県や宮崎県方面からの益城町近郊の大型商業施設を目的に訪れる観光客の増加が見込める。現在も朝夕には渋滞も発生している。国道443号の交通量と10月に開通予定の小池竜田線の予想交通量、それから、国道443号沿いの発展のための考えを伺う。

第6次総合計画において、小池高山IC周辺を「新産業拠点」に位置付けており、その地理的優位性を活かす

町長 国道443号の交通量は、通称第二空港線との交差点で11,700台、小池竜田線の予想交通量は、一日当たり、5,200台となっている。国道443号沿線については、町第6次総合計画において「新産業拠点」に位置付けており、企業誘致を進めていきたいと考えている。

木村 現在、砥川地区から、土山地区にかけて、新しく転入してこられた方々が増えている。来年度、飯野小学校の新入生は50名を超えるとの予想です。しかし、近くで買い物ができず、多くは、町外へ買い物に出掛けている。そこで、「道の駅」を国道443号沿いに整備してはいかがか。

町長 買い物する場など各地域の今後の在り方について、住民と意見交換する場を設け検討したい。「道の駅」については、「都市拠点におけるにぎわいづくりビジョン」において、木山の区画整理地内に「物産館等」を整備することに。この物産館は、4車線化が進む熊本高森線沿いに整備を計画している。

小池高山インターチェンジ案内板

高齢者の車の運転は、認知症予防、社会性の維持にも、有効である

木村 高齢者の交通事故について、今年前半のテレビニュースでよく取り上げられていた。事故の多くは、ペダルの踏み間違いによる急発進です。高齢者の運転免許証の返納を進める新聞記事もあった。しかし、益城町において、近くに買い物のできる商店や病院、役場までの交通手段のない町民も多く、車のない生活は、考えられないといった方も多くいる。現在、益城町において年間に、どの位の方が、運転免許証を返納されたのか。また、「車の運転を続ける際に不安を感じている方に車の運転を続けられるようにするための対策」はどういったものがあるのか伺う。

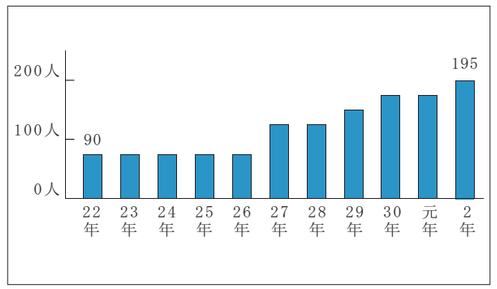

飯野小学校児童数の推移

それぞれの高齢者の特性に応じた対策が必要

町長 「運転免許証の自主返納者数」は県全体で、平成29年度4,813人、平成30年度は5,277人です。町内では平成29年度は82人、平成30年度は101人の方が返納している。次に運転を続けられるようにするため、御船警察署、熊本バス自動車学校による高齢者安全運転競技大会が開催され、本町からも参加している。

一般質問

災害公営住宅の入居要件の緩和と家賃軽減等の見直しを求める

入居要件の緩和を行い入居取り消しは行わない、家賃の軽減等については考えていない

甲斐　康之議員

入居要件の緩和を求める

甲斐 災害公営住宅の入居要件に「税等の滞納がないこと」「連帯保証人が必要」「敷金の支払い」などの条件がある。入居要件を緩和すべきと考えるが町の対応はどうか。

分納誓約書等で要件緩和

町長 被災者の生活再建は町として最重要課題であり、早く恒久的な住まいに入居していただくため「敷金は頂かない」「税金の滞納」については、「分納誓約書」等の提出で要件を緩和している。

「連帯保証人が必要」については、個別相談で、「身元引受人」を立てていただき入居後も引き続き保証人を探していただく等で入居の取り消しは行わない。

甲斐 世帯収入の少ない「区分1」は年金生活者が多い。家賃が2万3000円と負担が重い、収入に応じた段階的な低減設定を考えるべきだ。「区分5」は4年目から家賃が引き上げとなり退去努力義務が生じる。

せっかく入居しても、家賃引き上げで再度転居しなければならない事態が起きるのではないか。安心して住み続けるためにも、家賃補助を行うべきと思うが。

町長 今の災害公営住宅入居世帯の「区分1」の割合は、91・7%です。「区分5」の世帯は、4年目以降、家賃引き上げにより、民間の賃貸住宅よりも高額になるケースもある。これは、低所得者のための住宅であり、公営住宅法で定められたものであり、家賃は国が定めた算定基準により算出されており、民間賃貸住宅より安く設定されており、家賃補助は考えていない。

建築中の災害公営住宅（宮園地区）

就学援助金制度の改善を求める

甲斐
①「準要保護世帯」の所得額を生活保護基準額の1・05倍以下としているが、この基準を拡大すべきである。
②対象世帯をわかり易くするために申請用紙に資格収入の目安額を記載して、わかり易くしてはどうか。
「NGOセーブ・ザ・チルドレン」が震災直後、益城町と御船町の保護者にアンケート調査を行い「就学援助金が認定される世帯の所得の目安額を明らかにして欲しい」という希望が多い。近隣の市でも目安額が記載されている。
③申請書に民生委員児童委員の意見を記載するようになっているが、廃止してはどうか。

基準額の1・3倍以内としている

教育長
①平成28年は地震の被災者については、半壊以上は所得制限なしで認定した。平成29年度は基準を1・5倍とした。平成30年度以降は基準額の1・3倍以内として認定している。今後の認定基準は、申請者数の推移を見ながら検討したい。
②世帯の所得の目安については、世帯構成、児童生徒数、などで異なってくるので目安を掲載するのは難しい。
③民生委員児童委員の意見書は、申請者の急増などで把握が困難となり、今年度から省略している。

一般質問

公営住宅建設の１戸当たりの費用はいくらか

１戸(部屋)当り　2,417万円～2,685万円
１坪換算当り　130万円～　137万円

野田　祐士議員

町の借金額は町民一人当たりは

野田　震災に係る復旧・復興事業が進捗する中、町の財政は今後ますます厳しさをましていく。

このような状況で町の将来は大丈夫なのか。子どもたちにシワ寄せがいくのではないか、といった心配の声が多く聞こえてくる。

そこで現在の益城町の借金額について、全体借金額はいくらか、一人当たりに換算すればいくらになるのか。

一人当たり85万円

町長　平成30年度末の借入残高は、279億2600万円。町民一人当たり85万円となっている。

来年４月建設予定の災害公営住宅

野田　今後、財政課題をどう克服改善していくのか。財源不足への対応はどうするか。

町長　財源確保の対策として、町税や住宅使用料への未収金対策への取組みの強化と新たにふるさと納税等の寄付金増への取組み、また負担金や使用料等の見直しについても今後料金改定を検討する。更に企業誘致や定住促進等による税収増の対策や公の施設のネーミングライツ売却等財源確保に努める。

野田　町の財政が厳しいことは確認できた。そのような現状のなか、公営住宅の建設費用が相当高くなっている。

今回、４カ所の公営住宅の建設費用はいくらになるのか。１戸当たり及び坪単価は。

町長
木山上辻（14戸）
１戸当たり2685万円
１坪当たり　134万円
宮園第２（６戸）
１戸当たり2629万円
１坪当たり　134万円
福富第２（24戸）
１戸当たり2576万円
１坪当たり　130万円
広崎第２（12戸）
１戸当たり2417万円
１坪当たり　137万円

野田　熊本市内の分譲マンションより高いではないか。

町長　公営住宅の取得予定額であるが、建築費、用地代、造成費、開発費等を含んでいる。

グランメッセ木山線の沿線の活用を

野田　町の主要幹線道路であるグランメッセ木山線（役場仮庁舎前の道）をもっと活かし、沿線の利活用を早急に行うべきだ。

またいち早く、都市計画の見直しを行い土地の活用、更には地域の発展に寄与する道路とすべきではないか。

町内道路網の中心となる重要な道路

町長　グランメッセ木山線は大変重要な道路で、復興計画を策定する際も沿線の位置づけは多様な角度から行った。沿線は「復興ゾーン」として「震災により被災した住宅地の移転先として住宅分譲、災害公営住宅、生活利便施設や防災公園などを計画的に配置し土地利用を図る」こととしている。

都市計画の見直しについては、道路網の整備が進む中、活発な復興事業が進捗しており発展のビッグチャンスと認識している。基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の見直しを予定している。

仮設住宅の集約について

野田　被災された方が住んでおられる仮設住宅を集約するとのことだが、課題と問題は何か。また展望についてはどうか。

木山仮設団地への集約については丁寧に説明していきたい

町長　町内に1カ所とし、生活の利便性を考慮して「木山仮設団地」に集約することにした。入居者に対して速やかに説明会を開催することにしている。

仮設住宅用地として提供いただいている地権者の方々には入居状況の推移、公共事業等の見通し、集約の進め方などを丁寧に説明していきたい。後の土地利用に関しては各種規制や財政的な課題もあり、慎重に対応したいと考えている。

《９月議会での主な議案への賛否の状況》

	議案名	結果	木村正史	西山洋一	上村幸輝	下田利久雄	冨田徳弘	松本昭一	吉村建文	甲斐康之	榮正敏	中川公則	野田祐士	宮﨑金次	坂本貢	中村健二	渡辺誠男	荒牧昭博	坂田みはる	讃稲田忠則
予算・決算・条例等	令和元年度益城町一般会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	令和元年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	令和元年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	令和元年度益城町介護保険特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	令和元年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	令和元年度益城町水道事業会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町一般会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町介護保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町公共下水道特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町農業集落排水事業特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	平成30年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町立小中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町町民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町町民憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	×	×	×	○	×	○	○	―
	益城町水道条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	益城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	上益城広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	工事請負契約の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	教育委員会委員の任命同意について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	固定資産評価員の選任同意について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	―

○：賛成　×：反対　棄：棄権　欠：欠席　可：可決　否：否決　裁：議長裁決
※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

総務

公営住宅管理費に年間約7000万円

総務常任委員会では、付託された6議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決及び認定した。

令和元年度益城町一般会計補正予算の中から現在、公営住宅の管理費はいくらかかっているのか、また、業務委託することによりどれくらい効率が良くなるのかとの質疑があり、担当課長より現在約400戸の町営住宅の管理費として、約4000万円位かかっているが、それに災害公営住宅約670戸の管理を加えて、7000万円位の管理費になると試算しているとの説明を受けた。

また、防犯カメラ設置工事について、設置する35カ所の場所は決まっているのかとの質疑があり、担当課長から、現在、各小中学校に要望個所について依頼しており、その回答と町が把握している危険個所の情報を併せ検討し、最終的に町で決定する予定であるとの説明を受けた。

現地視察では、小池島田仮設住宅において、担当係長から、同団地の整備戸数、8月末の入居戸数、入居率及びみんなの家の解体・撤去・移転の概要などの説明を受けた。益城町交流情報センター災害復旧工事現場においては、復旧工事の概要と進捗状況、杭頭の補強方法について説明を受けた。

福祉

「町民憩の家」の使用料改定と併せ利用者増についても審議

福祉常任委員会では、付託された17議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び認定した。

令和元年度益城町一般会計補正予算の中からみんなの家の移設費の妥当性について質疑があり担当課長より人件費、資材費の高騰と、県建築課が示した標準的な概算工事費を基に予算計上を行ったと説明を受けた。

介護保険特別会計補正予算については、介護給付準備金積立金について質疑があり、担当課長より令和2年度が最終年度のため、最終的に余剰金が出ればそれを積み立てるとの説明を受けた。

水道事業特別会計補正予算については、配水管布設基本設計業務委託について質疑があり、都市計画道路4路線の基本設計との説明を受けた。

町民憩の家設置及び管理に関する条例については、改定後の使用料について質疑があり、担当課長より近隣の公的な入浴施設と比較しても低価格であるとの説明を受けた。

視察した社会福祉法人茉音の花はなえみ保育園においては、園長から思いやり、やさしさのある子どもに育つよう縦割り保育を行っているとの説明を受け、施設を見学し、適切な環境で保育が行われていることを確認した。

町民憩の家においては担当課及び指定管理者から使用料改定後の収入の見込み等の説明を受けた。また、若者の利用者を増やす取組みを行うよう要望があり、スポーツ関係者への取組みを充実したいとの説明があった。

町民憩の家で説明を受ける

交流情報センター災害復旧工事現場

建設経済

待ち望まれる避難地・避難路の整備

建設経済常任委員会では、付託された6議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果いずれも原案のとおり全会一致で可決及び認定した。

令和元年度益城町一般会計補正予算について畜産団地の解体工事に伴うアスベスト撤去処分費は当初予算では見ていなかったのかとの質疑があり、当初では解体のみの費用を計上していたとの説明を受けた。

公共下水道特別会計補正予算では、杉堂地区整備計画について、合併浄化槽事業との比較も検討すべきとの意見があり、今後まちづくり協議会や県所管課と協議・検討していくとの説明を受けた。平成30年度一般会計決算認定について、補助事業において今年度事故繰越予算での不用額が出ないかと質疑があり、復興事業においては、用地取得と工事発注の関係があるため、用地取得に努めているとの説明を受けた。また福富、安永の内水氾濫対策の一環として、下流域の加勢川改修期成会をとおし国や県に事業要望をしていくよう意見があった。

平成30年度公共下水道特別会計決算認定の不用額について質疑があり、国庫補助内示額の差異によるもので、事業に支障をきたすものではないとの説明を受けた。

下水道条例において使用料改定後の料金については、町ホームページや広報紙等で周知していくとの説明を受けた。

現地視察においては、下水道災害復旧工事（木山地区）三竹橋災害復旧工事（田原地区）避難地建設工事現場（内寺地区）で各担当係長から工事概要について説明を受けた。

工事の施工にあたっては、安全対策に万全を期すよう要望した。

内寺地区に整備された避難広場（避難地）

令和元年度　全国町村議会広報研修会

読みたくなる議会広報紙をめざして

去る９月２５日・２６日に東京で開催された全国町村議会広報研修会に、議会広報編集特別委員会委員５名と事務局から１名の６名が参加した。

当日は、全国４７都道府県の町村議会から約１，０００人の議会広報関係者が参加し、３つのテーマで研修を受講した。

一つ目は、『読者目線で親切な広報紙を作るには』をテーマに、伝える広報から、手に取られ、読まれ、行動に結びつけるためには、住民の関心事や住民として知っておくべきことなど、努めて住民参加型の編集を行うことで、読みたくなる広報紙になることを強調された。

二つ目は、『情報をわかりやすく伝える』ために、文章の構造を考え、専門用語には丁寧な説明を加えることなど、読み手がわかりやすい内容でなければ伝わらないとのことであった。

三つ目は、『町村議会広報コンクール』上位入賞広報紙の紹介があり、評価のポイントとして、どちらも写真を効果的に使い、活字を少なくした紙面に、住民の声を直接反映した住民参加型の広報紙になっており、住民によく読まれ親しまれているところが評価されたとのことであった。

本研修を通じて、本町の議会広報紙の編集に当たっては、まず「伝える広報から読まれる広報へ」をモットーに、更に見やすく、読みやすく、わかりやすい広報紙面作りに取り組んでまいります。

担当　西山洋一

全国町村議会広報研修会の様子

編集後記

秋は、食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、月見やもみじ狩りとありますが、皆さんはどんな秋を楽しまれますか？

▼これからスポーツ大会等で体を動かす機会も増えますが、しっかりと準備運動を行い、ケガの無いようにして、気持ちよく体を動かしたいものです。

▼９月定例議会には、10名の議員から一般質問がありました。どの議員も、震災復興のため大きくなった町債を、出来るだけ子どもたちに残すわけにはいかない。更に益城町をもっと良くしたい、との活発な議論がなされました。

▼今後も、町民の皆様に、わかりやすい議会を目指して、広報編集に努めたいと思います。

担当　木村正史

議会広報編集特別委員会

委員長	宮﨑	金次
副委員長	榮	正敏
委員	下田	利久雄
委員	上村	幸輝
委員	西山	洋一
委員	木村	正史

発行／益城町議会（議長　稲田忠則）編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702　TEL096-286-3351（直通）FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷（株）
この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています